

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：園芸特産物対策費

事業名 園芸産地持続力強化支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 野菜果樹特産係 電話番号：058-272-1111(内 2867)

E-mail： c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,800千円 (前年度予算額：6,000千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,000	3,000	0	0	0	0	0	0	3,000
要求額	4,800	2,400	0	0	0	0	0	0	2,400
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・本県の農業産出額は約1,104億円であり、野菜は約29%(318億円)果樹は約5%(51億円)を占めている(H30農林水産省調査R2.3.30公表)。一方、生産者の高齢化などを背景に、野菜・果樹の各産地の規模は縮小している。
- ・自ら課題解決に取り組む意思を持つ、また喫急に解決すべき課題を抱える産地はあるが、独力での解決は困難である。
- ・産地維持・拡大のためには、関係者が一体となって持続力強化に向けた取組を実践し、既存生産者の経営規模拡大、栽培技術向上等を促す必要がある。

(2) 事業内容

- ・本県を代表する園芸品目であるトマト、ほうれんそう、えだまめ、柿、いちご、だいこん・茶等の各産地を対象として実施。
- ・産地アンケート等を基にした「産地推進プラン」策定、持続可能な経営体育成、空ハウスの活用、作業の共同化、出荷方法の見直し等、産地の持続力強化に向けた取組を支援。
- ・自ら、中長期的な強化プラン策定や課題解決等に取り組む意思のある、12程度の産地を支援することを想定。

(3) 県負担・補助率の考え方

県1／2以内

- ・県内農業の持続的発展のため、各産地の自主的な取り組みを迅速かつ確実に進める必要があり、県による強力な支援が必須である。

(4) 類似事業の有無

- ・「加工・業務用野菜拡大推進事業費補助金」

加工・業務用野菜の新たな産地形成のための取り組みを支援する。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	4,800	12産地（産地推進プラン策定経費、検討会開催経費等）
合計	4,800	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「ぎふ農業・農村基本計画」

2 売れるブランドづくり

<基本施策>

(3) 活力ある園芸産地づくり

- ・園芸産地の競争力強化を図るため、新たな品種の導入や基幹作業の労力補完体制の構築、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化など、産地の総合的な取り組みを支援する。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	園芸産地持続力強化支援事業費補助金
補助事業者（団体）	農業協同組合、生産者組織
補助事業の概要	<p>（目的）本県を代表する園芸品目（トマト等）の産地維持・拡大を推進する。</p> <p>（内容）各産地の持続力強化に向けた取組の経費の一部を助成する。</p>
補助率等	定額・定率・その他 (1/2 以内)
補助効果	生産者数増加や栽培面積の拡大により、県全体の農業産出額の向上を図る。
終期の設定	終期 4 年度（理由）生産基盤強化等による産地の持続力強化に向けた取組は、単年度で成果が出るものではなく、継続した支援が必要であるため。

（事業目標）

<p>各産地における「産地推進プラン」の実現により、生産量や栽培面積の拡大を進め、県全体の農業産出額の向上を図る。</p>

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H28年度末)	目標 (R2年度末)	目標 (終期)
① 野菜の農業産出額	361 億円	398 億円	
② 果樹の農業産出額	56 億円	59 億円	

	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	—	—	—	3,457 千円	<small>(要求額)</small> 4,800 千円
指標①目標	—	—	—	398 億円	—
指標①実績	349 億円	318 億円	—	—	—
指標①達成率	88%	80%	—	—	—
指標②目標	—	—	—	59 億円	—
指標②実績	50 億円	51 億円	—	—	—
指標②達成率	85%	86%	—	—	—

(前年度の成果)

- ・各産地において、「産地推進プラン」を策定し、その実現に向けて産地独自の取り組みを支援した。
- ・関係機関で組織する「持続力強化支援チーム」で進捗状況の確認を行い、今後の課題整理のために検討会を開催した。

(今後の課題)

- ・「産地推進プラン」は5カ年で実現すべき計画になっていること、今後の気象変動等に向け成果は十分でないため、継続的な取り組みが必要である。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	近年、野菜・果樹の出荷量が減少傾向にある中、将来の既存産地の維持、拡大につながるため、事業に必要性は高いと言える。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	産地推進プランの策定を行うことで課題が明確化されるため、効果的な取組を行うことができる。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	産地の自主的な取り組みを支援すること、支援にあたって関係機関で取組に関する協議を行うため、効率な実施体制となる。

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 産地の縮小に歯止めをかけ、産出額の向上を図るには、産地の情勢に応じて支援内容の見直しを図りつつ、継続的に支援する必要がある。